

## 第44回下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項 (令和3年8月26日開催)

新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、政府は8月25日、緊急事態宣言の対象地域に北海道など8道県の追加を、また、高知県など4県にまん延防止等重点措置の適用を決定しました。宣言は計21都道府県、重点措置は計12県となりました。

茨城県全域において、国の緊急事態宣言が8月20日から9月12日まで、県独自の非常事態宣言が8月17日から8月31日まで発令中です。

市民の皆さまには、命を守るために最大限の感染防止の徹底についてご協力をお願いします。

国・県による宣言の発令及び急速な感染拡大状況を受け、本市では、以下のとおり対応することとします。

### 本市の対応について

#### (1) 小中学校等について

- 9月6日(月)から9月12日(日)まで、市立幼稚園・小中学校を臨時休校とする。

※上記決定事項については、感染状況等や国・県の動向により変更となる場合があります。